

三島市民エキストラ募集要項

※登録に際しては、必ず下記をよくお読みいただき、同意いただける方のみお申し込みください。

1 募集条件

年齢・性別は問いません。

2 登録方法

募集要項を必ず確認の上、電子申請サービスでお申し込みください。

(<https://logofrm.jp/form/pqff/74013>)

※18歳未満の方及び18歳であっても高校生である方は、保護者の直筆署名が必要です。別紙「登録申込書」を電子申請サービスに添付または郵送にて必ずご提出ください。

3 登録期限

登録期限は3年です。登録した年度（4月1日～3月31日）を1年目とし、3年目の3月31日を過ぎた後、再登録がない場合は、登録は抹消となります。

4 出演依頼方法

今回の手続きは登録であり、エキストラ等としての参加・出演を約束するものではありません。今後、エキストラの支援要請があった場合に、登録者の中から制作者が求める条件（年齢、性別等）に一致する方に内容をご連絡します。必ずしも全員に連絡するものではありません。

なお、市内在住の方を優先してご連絡いたします。

5 注意事項

- (1) 登録いただいた個人情報は適切に管理し、エキストラとしてご協力いただくために制作会社等に提供する場合がありますが、エキストラとしてご協力をいただくための目的以外に利用することはありません。
- (2) 三島市がロケ現場で撮影した写真・動画等を市の広報活動に使用することがあります。
- (3) 撮影中における事故等については、三島市は責任を負いかねます。
- (4) ボランティアのため、原則として交通費や謝礼等はありません。
- (5) 服装や持ち物をご自身で用意していただく場合もあります。
- (6) 撮影現場での写真・ビデオ撮影は固くお断りします。
- (7) 出演者等へのサイン、握手、写真撮影などの要望は一切できません。
- (8) 募集ならびに撮影当日に知り得た情報の一切は、撮影前、撮影中に関わらず外部に公表したり、インターネット上（SNS やブログなど）で公開したりすることは厳禁とします。
- (9) 撮影スケジュールは急きょ変更になる場合があります。
- (10) 撮影したシーンが必ずしも放映されるとは限りません。
- (11) 登録抹消や登録事項の変更が生じた場合は、三島市産業文化部商工観光課までご連絡ください。
- (12) 連絡が取れなくなった場合や撮影現場で制作会社などの指示に反する行動を繰り返した場合、登録事項に偽りがあった場合、その他不適切と判断される場合は登録を抹消させていただくことがあります。

三島市民エキストラ登録申込書

申込年月日 令和 年 月 日

※記入漏れ等不備がある場合、登録できません。必ず全て記入してください。

ふりがな	
氏名	
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日 (満 歳)
保護者署名欄	※申込者が18歳未満の場合は保護者の方の直筆署名が必要です
性別	男性 ・ 女性
住所	〒 ー
携帯電話番号	
E-mailアドレス	
募集要項の内容を確認し、その内容に同意します <input type="checkbox"/>	

【お申し込み・お問い合わせ】

三島市役所 産業文化部 商工観光課

〒411-8666 三島市北田町4-47

電話 055-983-2656